

納税の潮

Nouzei no Usio No.188

税 国税庁

事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された
請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

特設サイトへ



詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



地域社会に、貢献する。

クレーンリース業・貨物運送業

株式会社 昭和組

神戸市須磨区外浜町4丁目1番2号

TEL 078-732-6255 FAX 078-732-6211

www/showa-kobe.co.jp/

納税協会事業だより

◎定時社員総会

令和3年6月2日に須磨納税協会におきまして、第11回定時社員総会を開催しました。

総会では長谷川会長より出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会事業活性化に向けた取組への協力要請などについてのあいさつを述べられた後、今年度の議題である令和2年度事業報告及び決算の承認の件、理事（補欠）選任及び辞任の件について原案通り決議承認されました。今回新たに理事に就任されました2名をご紹介します。

○ 後藤禎之 ・ 福島正章の各氏です。

続いて、総会において報告を要する「令和3年度事業計画及び収支予算について」の説明も行われました。なお、コロナ禍の中ご出席頂いた理事の皆様ありがとうございました。



無料税務相談のお知らせ

今後の相談予定日

令和3年10月20日（水）

12月20日（月）

令和4年1月20日（木）

MIYAKE

三宅商事株式会社

代表取締役 三宅隆志

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5

TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473

東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8

TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534

E-mail: info@miyakesyoji.com

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(R3.7.10現在)
(敬称略)

職名	新 任		前 任	
	氏名	前勤務地	氏名	新勤務地等
署 長	金城 敦 雄	国税局	白石 健	芦屋
副 署 長	安岡 克 美	国税局	池田 和 昭	退職
総 務 課 長	福田 ちひろ	国税局	武藤 俊 文	下京
管 理 運 営	朝比奈 洋	留任	朝比奈 洋	—
徴 収	山崎 元	留任	山崎 元	—
個人課税 1	岡 雅 和	茨木	三屋 与 之	下京
資産課税	川 又 真 一	田辺	内野 智 仁	国税局
法人課税 1	高橋 咲子	留任	高橋 咲子	—

貸借対照表(R3.3.31現在)(単位:千円)

科 目	当年度
I 資産の部	24,665
1 流動資産	2,791
2 固定資産	21,874
II 負債の部	4,006
1 流動負債	956
2 固定負債	3,050
III 正味財産の部	20,659
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	20,659
負債及び正味財産合計	24,665

正味財産計算書(R3.3.31)(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	21,457
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	9,685
(3)事業収益	3,392
(4)受取補助金等	8,098
(5)雑収益	282
2 経常費用	21,801
(1)事業費	17,999
(2)管理費	3,802
当期経常増減額	△ 344

令和3年度予算書(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	21,672
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	9,734
(3)事業収益	3,540
(4)受取補助金等	7,917
(5)雑収益	481
2 経常費用	21,587
(1)事業費	17,984
(2)管理費	3,603
当期経常増減額	85

特定医療法人 慈恵会

SHINSUMA GENERAL HOSPITAL

新 須 磨 病 院

理事長 澤 田 勝 寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma

新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma





須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、去る5月27日に公益社団法人須磨納税協会において、令和3年度の定時総会を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、密にならないように広く間隔を取り人数を数人にして開催しました。令和2年度の事業報告及び決算報告の承認、令和3年度の事業計画及び収支予算の承認の件、役員改選承認の件の各議案について、原案どおり決議承認をいただきました。

なお今年度の主な事業活動は次のとおりです。

◇ 租税教育の促進 ◇

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深めるための租税教育活動の推進。(9月～11月)

◇ 広報活動の実施 ◇

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,000部でA4版8ページ。(令和3年7月及び令和4年1月発行の2回)

◇ 研修事業の実施 ◇

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修会を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

◇ 納税表彰の実施 ◇

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

◇ 連合会共済制度の拡充 ◇

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

令和2年度収支決算書 (単位:千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	731
事業	325	管理	37
補助金	463		
雑	0	雑	9
合計	908	合計	777
損益			131

令和3年度収支予算書 (単位:千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	745
事業	325	管理	12
補助金	455		
雑	0	雑	10
合計	900	合計	767

～ 役員改選 ～

本年度は退任、立候補、推薦がなく現役員の皆様に留年していただくことになりましたので、よろしく願いいたします。



Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社/神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場/小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

国税だより 須磨税務署

着任のごあいさつ 須磨税務署長 きんじょう 金城 あつお 敦雄

公益財団法人須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の会員・組合員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。



さて、この度の人事異動で、大阪国税局徴収部特別国税徴収官から着任いたしました。兵庫県での勤務は、4回目となります。何卒宜しくお願い致します。

ところで、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症により、様々な社会活動が自粛され、社会情勢や価値観が大きく変化するとともに、2年連続し、所得税等の申告期限・納付期限が1か月延長されるなど税務行政にもその影響は多岐にわたっております。

こうした状況の下で、私どもの使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、これまで以上にe-Tax やダイレクト納付等による利便性の高い申告・納税手段を推進するなど、感染のリスクに配慮した納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の権利利益の保護を図りつつ、申告・納税が適切でない納税者に対しては厳正な態度で挑むなど、署員一丸となって最大限の力を発揮することが重要であると考えております。

しかしながら、与えられた使命を果たすためには、私どもの力だけでは到底成し得るものではありません。皆様方におかれましては、何卒、税務行政の円滑な運営に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員・組合員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響により特例猶予を受けている方へ

現在、特例猶予（納税の猶予の特例）を受けている方は、納税猶予許可通知書に記載されている猶予期間終了日までにお忘れなく納付いただきますようお願いいたします。

どうしても納付できない場合は他の猶予を受けられることがありますので、お早めに税務署（徴収担当）へご相談ください。

【電話番号】須磨税務署 徴収部門 Tel.078-731-4336（直通）

漁業組合直営店だから



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適！



神戸市 漁協 直売所

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎(078)708-1616

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理



創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078-731-5855代

納税証明書の請求は、ネットで便利になります！

令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。お手持ちのパソコンからe-Taxを使って簡単な操作でできます。

- ① インターネットで請求(来署不要です。)
- ② PDFファイルで受取
- ③ ご自分で印刷(PDFファイルの納税証明書は、何枚でも印刷してお使いいただけます。)

※e-Taxでの送信及びメッセージボックスの確認には、マイナンバーなどの電子証明書が必要です。
詳しくはe-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) でご確認ください。
※電子納税証明書(PDF)の導入に伴い、納税証明書のデザインが変わります。

国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください。

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続が行えます！
⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダーライタは不要です。

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！

※ 詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>) をご確認ください。



国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

- ① 最寄りの税務署へ電話をかけます(須磨税務署 Tel 078-731-4333)
- ② 音声案内に従い「1」番(国税に関する一般的なご質問やご相談)を選択
- ③ 音声案内に従い相談内容を選択

「1」 所得税

「4」 法人税

「2」 源泉所得税・年末調整・支払調書

「5」 消費税(軽減税率制度を除く)・印紙税

「3」 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

「6」 その他

総合建設業

ISO9001・14001 認証取得

窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

県税だより 神戸県税事務所

個人事業税のお知らせ 個人事業税の納税は、毎年8月と11月です

【個人事業税とは】

商店・喫茶店・クリーニング店・医者・弁護士など個人で事業を行っている方に対し、前年中の所得を課税標準としてその個人の事務所または事業所（事務所または、事業所を設けないで行う事業については、住所または居所）所在の都道府県が課税する税金です。

納期限 第1期分 令和3年 8月31日(火)
第2期分 令和3年11月30日(火)

個人事業税の計算



【例】個人でケーキ屋を営むBさんの場合

・売上(1) 700万円
・経費(2) 335万円
・青色申告特別控除額(3) 65万円
・所得金額(4) = (1) - (2) - (3) 300万円

(300万 + 65万 - 290万) × 5% = 37,500円

所得金額 + 青色申告特別控除額 - 事業主控除額 × 税率 = 税額

納税通知書は第1期分、第2期分をまとめて8月10日に発送します。

所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことに伴い、一部の方については、9月10日に納税通知書が発送される場合があります（この場合、第1期分の納期限は令和3年9月30日(木)となります）。



◆おすすめ◆ 口座振替による納税

兵庫県では個人事業税の納税について、指定預金口座から自動的に振り替えできる口座振替制度を推進しています。

申し込み方法は、8月10日に発送する納税通知書に同封しています「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、指定口座のある金融機関または下記の県税事務所へ9月末日までにご提出していただきますと、第2期分から口座振替ができます。

ぜひ、この機会に安全・便利で確実な口座振替制度のご利用をお願い申し上げます。

※「口座振替依頼書」は兵庫県ホームページからダウンロードできます。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「申請書等ダウンロード」→「[2-3]納付書送付依頼書兼口座振替依頼書」

コンビニエンスストアでも納税できます スマートフォン決済アプリによる納税もできます

ただし、30万円以下の納付書に限ります。

30万円を超える納付書は、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所で納付してください。

※詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「県税の納税方法」でご確認ください。

個人事業税に関するお問い合わせ先

神戸県税事務所 個人課税課

(078)647-9140

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会長 瀧川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

市 税 だ よ り

神戸市行財政局
税務部市民税課 (須磨・垂水担当)

ふるさと納税のワンストップ特例を申請された方へ

ふるさと納税をされた方で、ワンストップ特例制度(※)の申請をされていても、確定申告書や市民税・県民税の申告書を提出されると、特例制度の適用がなくなります!

※ふるさと納税により、本来、所得税から控除される部分の税額を市県民税から控除することで、確定申告をしなくても寄附金控除を受けられる制度

ワンストップ特例制度を申請された方が確定申告書、市民税・県民税の申告書を提出される場合には、寄附金控除を申告する必要があります。(申告には、ふるさと納税先自治体の寄附金受領証明書が必要です。)

この申告がないと、寄附金控除が適用されませんのでご注意ください。

確定申告を行った際に、ふるさと納税の寄附金控除の申告を忘れていた方は、確定申告書の提出期限から5年以内であれば更生の請求という手続きを行うことによって、寄附金控除の適用を受けることができる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

市民税課からのお願い

6月に「令和3年度 市民税・県民税税額決定通知書」をお送りしておりますが、申告期限の延長により、令和3年3月16日以降に提出された確定申告、市民税・県民税の申告の内容が反映されていない場合があります。順次、税額変更通知書をお送りしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】

神戸市行財政局税務部市民税課 ☎647-9300※ 須磨区担当・垂水区担当

●新長田合同庁舎 (神戸市行財政局税務部) 窓口時間 平日8:45~17:15

〒653-8762 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 ※神戸市税に関する窓口は新長田合同庁舎に集約しています。

市税に関するお問合せ窓口 市外局番078

○個人市民税に関すること (証明発行、普通徴収、年金からの特別徴収)	☎ 647-9300※ FAX 647-9560	市民税課 (3階)
○固定資産税・都市計画税に関すること (証明発行、土地・家屋、償却資産)	☎ 647-9400※ FAX 647-9429	固定資産税課 (4階)
○個人の市民税・県民税 (給与からの特別徴収)	☎ 647-9401 FAX 647-9571	法人税務課 (2階)
○法人市民税	☎ 647-9398 FAX 647-9570	
○事業所税・入湯税・市たばこ税	☎ 647-9397 FAX 647-9570	
○軽自動車税 ※登録・廃車 (原付・小型特殊自動車のみ) 等の申告は自家用自動車協会へ	☎ 647-9399 FAX 647-9570	
○督促状、納税相談 ○納税証明書発行	☎ 647-9530 FAX 647-9591	
○審査申出	☎ 647-9334 FAX 647-9550	神戸市固定資産評価審査委員会事務局 (3階)
○納税相談、納税催告、滞納整理 (差押え、 公売など)、納税の猶予	個人の場合 647-9472 FAX 647-9582 法人の場合 647-9489 FAX 647-9580	収税課 (5階)
○口座振替	☎ 647-9531 FAX 647-9591	神戸市納税案内センター (口座振替)
○市税の還付	☎ 647-9523 FAX 647-9590	収納管理課 (5階)

※お電話後、自動音声案内が流れます。お問い合わせ内容に応じて担当部署にお繋ぎいたします。



季節の産産素材を贅沢に使ったお料理お好みやご予算に合わせてご利用いたします

お品書き			
特撰焼肉すき焼き	4,000円	魚ちり・寄せ鍋	7,000円~
特撰焼肉しゃぶしゃぶ	4,200円	しゃぶしゃぶ会席	5,800円~
おまかせ会席	5,000円~		
昼	おまかせ会席	2,500円	

日本料理

和風荘

TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663

〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

抽 賞 須 磨 納 税 協 会 西 神 戸 県 税 務 務 所 須 磨 ・ 垂 水 区 役 所

印 刷 ・ 伊 吉 田 印 刷

須 磨 納 税 協 会 の ホ ー ム ペ ー ジ

http://www.nk-net.co.jp/suma/

須 磨 納 税 協 会 の E-mail suma@nk-net.co.jp

税の相談は 正規の税理士へ



近畿税理士会 須磨支部

支 部 長 吉 川 徹

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号

電 話 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 1 3 1

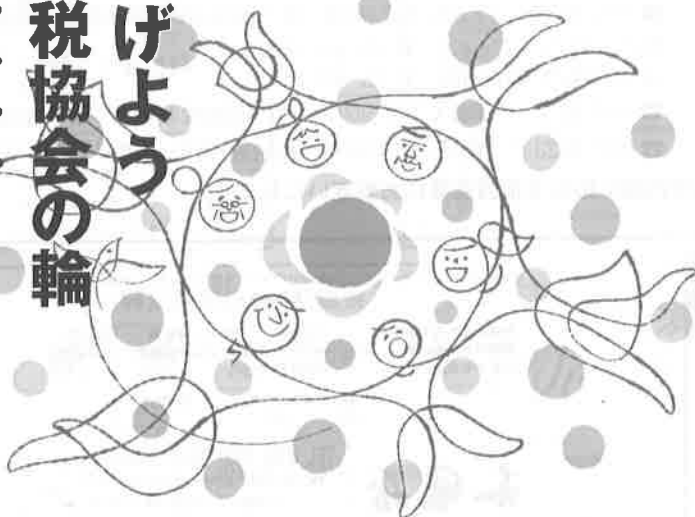
F A X 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 3 0 6

介護付有料老人ホーム 一般型特定施設 入居者生活介護 新須磨病院 のバックアップ体制

利用権方式(神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時 自立	身の周りの事がご自分でできる方 介護が必要になられてもそのままお住まい頂けます	入居時 要支援・要介護	すでに介護のお世話が必要な方						
<h3>エリーネス須磨</h3> <p>(例) 85歳の場合 前払い金(入居金) ▶ 1025万3千円</p> <table border="1"> <tr> <td>償却期間</td> <td>8年</td> <td>年齢別の入居金となっております</td> </tr> </table> <p><small>※その他詳細についてはお問い合わせ下さい。</small></p> <p>〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21 老後 皆さんハッピー</p> <h2>0120-65-3738</h2>		償却期間	8年	年齢別の入居金となっております	<h3>エリーネス須磨 介護の家</h3> <p>前払い金(入居金) ▶ 500万円</p> <table border="1"> <tr> <td>償却期間</td> <td>5年</td> <td>詳細についてはお問い合わせ下さい</td> </tr> </table> <p>〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番27号 老後 やさしいな</p> <h2>0120-65-8347</h2>		償却期間	5年	詳細についてはお問い合わせ下さい
償却期間	8年	年齢別の入居金となっております							
償却期間	5年	詳細についてはお問い合わせ下さい							

運・納・広
動・税・げ
実・協・よ
施・会・う
中・の・の
! 輪 輪



ご加入企業の拡大に向けて
経営者大型総合保障制度の



DAIDO 大同生命保険株式会社

神戸支社明石営業所/
兵庫県明石市樽屋町8-34
TEL 078-911-2357

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300